

令和6年度  
事業計画書

令和6年3月  
一般財団法人 西日本産業衛生会

## <はじめに>

令和5年度の日本経済は、コロナウィルスの感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザと同じ「5類」へ引き下げられ行動制限が解除されたことにより、インバウンドの復活をはじめとした通常の経済活動が再開され、賃金上昇を背景にした個人消費を中心に景気は回復基調に転じてきました。今後もインバウンド消費などサービス輸出が拡大し、全体では増勢が続くと見込まれますが、一方では、円安による物価高や中東情勢の混乱、ウクライナ問題の停滞化などによる海外経済の減速による景気の下振れリスクが高まる懸念は多々あり、今後の情勢は不透明と言わざるを得ません。

令和6年度の方針につきましては、主に「法令等遵守態勢の強化」、「組織力の強化」「業務改善」の3つを主要施策と位置づけ取り組んでまいります。

- ① 「法令等遵守態勢の強化」についてですが、令和5年度に新たに改編いたしましたコンプライアンス・プログラムを確実に実践することにより、コンプライアンスマインドの醸成に取り組めます。なかでも、個人情報取り扱いに関しましては、更に厳格に対処いたします。
- ② 「組織力の強化」については、各種法改正により精度管理の維持や標準化が求められており、当財団の永続的な存続を目指す取り組みとして、本部組織の再編と新たに品質管理部を新設し強化を図ってまいります。当財団の基幹事業であります健診施設の組織体制の充実を図り、多くの医療職が今まで以上に施設運営に携わり多様な顧客ニーズに応えていく体制を整備いたします。
- ③ 「業務改善」については、前年は同一労働同一賃金などの課題を改善し、働き方改革の取り組みを行ってきました。さらにシステム化による業務の効率化と職員及び顧客満足度の向上に取り組んでまいります。また、投資計画に沿った設備・健診機器等の更新に加え、システム化・デジタル化によるサービス機能の向上について検討を進めてまいります。

少子高齢化に伴う労働人口が減少する中、今後は当財団にとって厳しい事業環境が予想されます。引き続き持続的成長を続けるためには、職員一人一人が変化を敏感に捉え、市場環境の変化に対し柔軟に対応できる様常に向上心を持って取り組む必要があります。

令和6年度を迎えるにあたり、下記の方針に沿って事業の遂行に努めます。

#### <基本方針>

「信頼・協調・貢献」の基本理念のもと、「疾病予防、健康維持・増進を通じて、勤労者とその家族並びに地域住民の健康づくりに資することにより、健康で活力のある社会の実現に貢献する」ことを当財団の目的として掲げ、その実現に向けていかなる環境の変化にも対応できる強靱かつ柔軟な組織・体制の構築を目指します。

#### <重点方針>

1. 健診・産業保健・環境測定すべてに亘る精度の維持向上と標準化（CSの向上促進）
2. コンプライアンスマインドの醸成
3. 将来を担う人材確保・育成のため、職員満足度の向上（ESの向上促進）
4. 「労働生産性」の向上を目的として、業務の標準化・効率化の推進
5. 事業が安定的に継続できることを目的とした計画・実行の推進
6. 安定した収益力の確保と新たな収益源の検討

#### <各事業における具体的推進計画>

（計数計画については別表（5～6頁）の通りです）

##### （公益事業）

##### （1）産業保健事業

全国有数の活動実績を持つ産業保健事業は当財団の特色であり、今後とも当財団「公益事業」の中核を成す事業として推進してまいります。令和5年度は、6事業所と新たな契約を結ぶことができました。

産業保健を取り巻く環境は他の事業と同様、常に変化しております。健診では単に受診するのみでなく健診を受けた後の保健指導を強化する流れがあります。事業場様、健康保険組合様は近年データヘルス計画に取り組みつつ、より健康増進・疾病予防に繋がる健診のあり方や保健指導、特定保健指導の見直しを考えられています。

また、過重労働・メンタルヘルスの対応も年々増えています。平成26年の労働安全衛生法の改正に伴い、ストレスチェック制度が平成27年12月より施行され、平成28年6月には化学物質のリスクアセスメントが義務化されました。

これらの変化に対応するためには人財の確保と一層の教育が欠かせません。

特に産業医は全国的な医師不足で困難な状況ではありますが確保に努め、本年度も地域の皆様の職場環境向上のため、可能な限り貢献してまいります。

##### （2）健康情報発信 他

- ①平成23年度より創刊し、当財団の健康情報誌と位置づけている「あんしん通信」は、平成30年度より紙面を刷新するとともにタイトルも「まもる」に変

更し、北九州版・福岡版・大分版に分けて、年間 18 万部発刊します。より充実した内容で有用な健康情報を提供し健康管理の高揚に努めます。

- ②健康および労働環境に関するセミナー等を通じて、周辺企業および住民の健康に関する普及啓発活動を行い、広く健診の受診を勧奨してまいります。
- ③健康診断結果を集計し、分析・発表することにより、広く健康管理の重要性を訴えてまいります。「事業年報」の刊行を継続するとともに、更なる内容の充実を目指してまいります。
- ④令和 3 年度より発足しました、健康企業研究会「東田塾」は北九州・福岡・大分の地場企業を中心に 98 社様に参加いただき、産業医科大学様のご協力を得て延べ 9 回開催することができました。

## (収益事業)

### (1) 健康診断

当財団の基幹事業であり、今年度も最重要事項として計画の遂行に取り組みます。経済環境が不透明な中、受診者の増加は限定的であろうと推察されますが、当財団としては、引き続き受診率の向上を目指しながら、皆様に満足頂ける質の高いサービスを提供してまいります。令和 5 年度は、延べ 52 万人の受診者総数となりました。(事業の概要は、P 5 以下をご参照ください)

#### ① 一般健診及び特殊健診

法的に義務付けられている基本的な健診である一般健診(定期健康診断・雇入れ時健康診断)および特殊健診については、引き続き地域に情報を発信しながら受診率向上に取り組めます。

#### ② 協会けんぽ健診及び生活習慣病健診

協会けんぽ健診については、年々着実に受診者数は増加しています。引き続き当財団施設間で協調しながら事業者の方々の利便性を高め、受診率向上に貢献いたします。

生活習慣病健診については、その重要性についての啓蒙を続けながら、健診精度の向上と、有効な指導への要請に応えるべく体制を整備してまいります。特に、特定健診の開始により保険者に求められている受診率の向上には配偶者健診の充実が欠かせませんが、当財団では地域の健康保険組合の皆様とともに 20 年以上に亘り独自の仕組みで主婦健診(ヘルスチェックママ)に取り組んでまいりました。そのノウハウを発展継承して地域の健康増進に努めつつ、新健診制度の確立にお役に立つよう尽力いたします。

### ③ 人間ドック健診

人間ドックは主として施設での外来健診となります。全施設が画像系健診機器のデジタル化を終えておりますが、更に設備・機器のバージョンアップに努めます。ご契約頂いている各企業・団体・健康保険組合・共済組合様、それぞれのニーズに沿った精度の高い健診を提供できるよう努めてまいります。

### ④ P E T健診

北九州エリア最初のP E T健診施設としてP E T健診センターを開設以来 21 期目となりますが、地域での認知度も向上し連携医療機関様からのご依頼である保険診療を中心に需要は安定しております。最新のP E T－C T機による「がん」の早期発見に努め、より精度の高い健診を目指します。今後も地域社会から「がん」を撲滅するために貢献すべく鋭意努力を継続いたします。

## (2) 環境測定

職場の作業環境の健全性維持は、勤労者の健康保持に欠くことのできないものであり、労働行政および労働衛生関係団体と連携を図りながら、職場環境の改善と維持に貢献できるよう取り組んでおります。平成 21 年度からは北九州と大分に独立していた環境測定部門の一体運営を行っており、両施設の強みを活かしながら全国でもトップクラスとの評価を受けている高い測定・分析精度を維持しつつ、職員の更なるスキルアップ、分析機器等の拡充を計画的に進めてまいります。

また、当財団の環境測定部門は単に測定・分析業務にとどまらず、永年の業務遂行の過程でスキルを蓄積してきた労働衛生コンサルタント業務も行っており、作業環境管理・作業管理・健康管理業務全般をご支援できるエキスパートとして地域社会への貢献を目指しております。

平成 24 年に全国で 6 番目、大阪以西では初の「作業環境測定士登録講習機関」の登録を取得し、第 1 種及び第 2 種作業環境測定士講習を実施するとともに、有機溶剤・特定化学物質等の「作業主任者技能講習」等の講習事業を強化してまいりました。又、4 年度開講しました「一般建築物石綿含有調査者講習」は、継続開催を図ります。5 年度は大分環境測定センターにおいても講習事業をスタートしました。さらに西日本地区の労働衛生関係スタッフのレベルアップに寄与してまいります。

以上

1.事業計画  
(公益事業)

区 分		令和5年度実績見込(注1)	令和6年度計画	備考
(1)産業保健事業	実施事業場	755	770	
(2)健康情報発信	健康情報誌	180,000	180,000	発行部数

(収益事業)

区 分		令和5年度実績見込(注1)		令和6年度計画		備考
(1)健康診断	一 般 健 診	221,052	42.5%	224,350	42.4%	人員
	協会けんぽ健診	116,030	22.3%	119,030	22.5%	〃
	生活習慣病健診	48,948	9.4%	49,000	9.3%	〃
	ド ッ ク 健 診	26,997	5.2%	27,100	5.1%	〃
	P E T 健 診	4,399	0.8%	4,430	0.8%	〃
	付加健診(注)	(270,644)		(277,577)		件数
	特定・住民健診	19,683	3.8%	20,000	3.8%	人員
	再検査・二次検査	1,058	0.2%	1,100	0.2%	〃
	特 殊 健 診	81,945	15.8%	83,780	15.8%	〃
	外来診療(注)	(638)		(630)		〃
合 計		520,112	100%	528,790	100%	延べ受診人員(注2)
(2)環境測定	作 業 環 境	12,572	37.2%	13,040	37.9%	件数
	煙 道 ガ ス	466	1.4%	490	1.4%	〃
	石 綿	3,580	10.6%	3,620	10.5%	〃
	そ の 他	17,159	50.8%	17,300	50.2%	〃
	合 計		33,777	100%	34,450	100%

(注1): 令和5年度実績見込は、令和6年1月迄の実績に基づき推計により算出。

(注2): 健康診断合計には、( )内数値(付加健診及び外来診療)を除き、一般健診については有害業務従事者の重複健診、協会健診については付加健診・がん健診ほかの重複受診者を含む延べ人員を表示。

2.収益事業内訳

(1)健康診断

区分	科目名	令和5年度実績見込	令和6年度計画	備考
一般健診	定期①	152,916	159,320	
	定期②	13,968	14,970	
	特定業務	45,550	41,070	
	雇入時健診	8,618	8,990	
	小計(一般健診)	221,052	224,350	
協会けんぽ健診	一般健診	93,834	95,140	
	付加健診	2,554	4,170	
	乳がん	7,127	6,040	
	子宮がん	10,025	11,180	
	肝炎ウイルス検査	2,490	2,500	
小計(協会けんぽ健診)	116,030	119,030		
生活習慣病健診		48,948	49,000	
ドック健診	日帰り人間ドック	26,201	26,300	
	一泊ドック	796	800	
	小計(ドック健診)	26,997	27,100	
PET健診		4,399	4,430	
付加検査(オプション)		270,644	277,577	
特定・住民健診		19,683	20,000	
再検・二次検査		1,058	1,100	
特殊健診	じん肺	7,893	8,120	
	歯牙	1,414	1,500	
	鉛	701	730	
	有機溶剤	16,748	16,780	
	特定化学物質	25,775	27,000	
	高気圧	314	300	
	電離放射線	3,103	2,700	
	石綿	2,666	2,500	
	その他特殊	23,075	23,900	
	特殊二次	58	30	
	管理手帳	198	220	
小計(特殊健診)	81,945	83,780		
外来		638	630	

(2)環境測定

	科 目	令和5年度実績見込	令和6年度計画	備考
作業環境	粉じん	2,306	2,340	
	特定化学物質	3,627	3,790	
	金属	775	780	
	有機溶剤	3,524	3,590	
	騒音	1,047	1,120	
	照度	11	10	
	事務所管理	78	80	
	局所排気定期点検	666	690	
	作業環境診断	15	30	
	その他	523	610	
小 計		12,572	13,040	
煙道排ガス	煤じん	107	100	
	硫黄酸化物	74	80	
	窒素酸化物	95	110	
	その他	190	200	
小 計		466	490	
その他	排水	462	460	
	飲料水	44	50	
	産業廃棄物	40	40	
	その他	5,408	5,450	
	(特検)鉛	0	0	
	(特検)有機溶剤	11,206	11,300	
	石綿	3,580	3,620	
小 計		20,739	20,920	
合 計		33,777	34,450	